

平成23年12月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	原	利
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
会	計	中	村	博	之
管	理	打	上	俊	雄
兼	課	大	代	昌	浩
企	画	寺	山	靖	久
総	務	田	中	一	枝
財	政	中	村	和	典
市	民	橋	村		勉
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	森	田	利	明
管	理	橋	口		浩
委	員	有	森	滋	樹
会	事	森	田		博
務	務	福	岡	俊	剛
局	課	松	本	理	一郎
長	長	中	島		剛
生	涯	土	井	正	昭
学	習	中	村	信	昭
課	長	松	浦		勉
兼	参	植	松	治	彦
同	和				
对	策				
課	長				
兼	参				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	查				
委	員				

平成23年12月20日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	12 水 頭 喜 弘	1. 防災計画の見直しについて (1) 避難訓練 避難ルート 避難場所 (2) 防災教育 (3) 防災無線等の情報伝達方法 2. がん検診率向上の取り組みについて (1) がん検診「無料クーポン事業」取り組みの成果 (2) 今後の無料クーポン事業の取り組み (3) 各種がん検診の受診率向上について 3. 介護保険について (1) 介護ボランティア制度導入 (2) 第5期介護保険事業 介護予防 日常生活支援
11	8 松 本 末 治	1. 一次産業の振興 (1) TPPと鹿島の特産品づくり (2) 安全・安心について 2. 鹿島市第5次総合計画の推進 (1) 鹿島市資源の活用方策 (2) 社会福祉の充実

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。12番議員水頭でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3点にわたって質問をしてみたいと思います。

まず初めに、防災計画の見直しについて、次に、がん検診率向上の取り組みについて、そ

して大きい3番目が介護保険についてでございます。

この防災計画については、松尾征子議員も質問されていましたが、またその点、重複する点もあると思いますけど、よろしくお願ひします。それから、介護保険については、勝屋議員が質問をされていますが、またそれも重複するかもしれんけど、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、当市にもあると思いますけど、防災計画の見直しについてお伺いをしていきたいと思ひます。

今議会の演告の中で、この1年間を振り返ってみますと、何と云っても3月における東日本大震災と引き続く原子力発電所の事故が思い出されます。大変な出来事であった、その後における復興の作業を見ていて、順調に進んでいるとは思えない旨のことを申されております。震災後に内閣府等が共同で行った870人の生存者に対する調査では、42%がすぐには避難せず、11%が迫ってくる津波を実際に体験していたことがわかっています。今回、津波の調査では、ハザードマップの危険区域よりも安全と考えた危険区域以外の場所で犠牲となった人が多かったことが明らかになっています。危険区域から逃れ、そこで安心してとまってしまった人も犠牲になっています。

当市においても防災計画は既にあると思ひますが、見直しの作業も行われていると思ひます。先ほど冒頭に東日本大震災の甚大な被害に対して触れましたが、地震や水害など、いわゆる突発的に発生する自然災害には災害発生時の迅速な対応が必要不可欠であるとともに、平時において災害を想定した万全の体制を整えていくことが重要であると思ひます。

このたびの災害では、「想定外」という言葉がキーワードとなっています。津波災害を想定した防潮堤の整備や土砂災害を想定した対策、また高台、狭い道など災害時の交通路の遮断などによる生活圏への影響など、どのように被害を想定して対策を考えておられるのか。避難訓練、避難ルート、避難場所におくれた場合の退避場所などについて、それが実際に機能するかどうか、どのように検証するつもりなのか。また、それが機能しなかった場合の対処方法についての検討はどうなのか。

地域防災計画については、県のほうでも見直しが進められていますが、それを受けて本市においても見直し作業が進められていると思ひますので、現在までの進捗状況について、わかる範囲でいいですので、お願ひいたします。

災害は自分たちのところは自分たちで守るとというのが基本のようですが、災害対策基本法においても自主防災組織の充実を図ることが規定されていますが、自主防災組織という言葉はいつも耳にしますが、具体的にはどういうものであるのか、どういう組織なのか、お聞きたいします。

次に、防災教育についてお尋ねします。

東日本大震災で、岩手県釜石市では独自の防災教育が功を奏し、市内の小・中学生のほぼ

全員が無事に避難することができたことが大きく注目をされています。これはテレビ等でも皆さん見られて御存じじゃないかと思います。釜石市では津波防災教育の三原則として、1つ、想定を信じるな、1つ、ベストを尽くせ、1つ、率先避難者たれと教えています。鹿島市の防災教育についての市の考えをお聞かせください。

次に、防災行政無線等の緊急時における情報伝達方法について、防災行政無線の改善についてお伺いいたします。

まず1点目、防災行政無線について、市民からどのような声が寄せられておるのか。

次に、現在、市内の防災無線の数は幾つあるのか。そして、防災行政無線をふやす計画があるのか。また、計画停電も予想される中で、停電時は機能するのか。

最後に、防災行政無線の総点検をすべきでないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、がん対策の取り組みについてお伺いいたします。

がん検診率向上への取り組みについてですが、日本は世界有数のがん大国である反面、国民の命を守るがん対策では、いまだに発展途上国であります。

そこで、がん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策基本計画では2011年度までに受診率50%という大きな目標を掲げています。その一環として、女性特有の乳がん、子宮頸がんの検診率を上げるため、一定の年齢の方を対象にがん検診無料クーポンの配布が実現し、検診率の向上に向けて大きく動き出しました。今回、がん予防推進事業で目的として、がん予防に向けた啓発や早期発見のための啓発、相談事業等を推進することにより、総合的ながん対策の充実強化を図り、この事業による受診率も全国的に向上しています。本市も向上していると思います。

従来から行われてきた子宮がん、乳がんの検診率と無料クーポン券を合わせた受診率はどうのように向上してきたのかお伺いいたします。

確かにがんは侮れない病気ですが、現在では早期に発見すれば治らない病気ではなくなっています。しかも、子宮頸がんは予防できるがんであり、その対策が全国各地で大きく前進しています。

以上の観点から、本市のさらなるがん対策への取り組みに期待して、お伺いいたします。

まず初めに、昨年度からのがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果について。

次に、受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組みについて、がん対策基本計画では2011年度までに、先ほど申しましたとおり受診率50%という大きな目標を掲げています。無料クーポンで少し上がっても、全国平均は24.5%ですが、市はどのように受診率向上の対策を考えておられるのか、見解をお聞きします。

次に、無料クーポン事業のみならず、各種がん検診の受診率向上への取り組みについてお伺いをいたします。

次に、介護保険事業についてです。

介護支援ボランティアポイント制度の導入検討とあわせて、第5期介護保険事業計画進捗状況についてお尋ねします。

政府の2011年度版高齢社会白書によると、65歳以上の高齢者は2,958万人と過去最高を記録しました。世界に類を見ない高齢化に伴い、介護費は10年度の7.9兆円に対し、25年度には約3倍の23兆円に膨らむと予想されています。介護対策が待ったなしの喫緊の課題であるゆえんはここにあります。

さて、2006年に介護保険の改正が実施されました。この目的、この目玉的切り札は、新予防給付であります。これの導入の目的は、介護保険制度開始以降、増加し続けている介護給付費の伸び率を大幅に抑制することであり、当時の概略見込み計算では約18%の介護給付費が抑制できるとしていました。本市はもちろん、この法改正を受けて包括支援センターを中心に予防給付事業に熱心に取り組んでおられることは十分認識しているつもりであります。ところが、6年を迎えた今、見込みどおりに介護給付費が抑えられているとは到底思えません。本市は、この原因についていろんな角度から当然検証していると思われまます。

今後は高齢化の進行で介護給付費はますますふえ、介護保険料の上昇は避けられません。第5期介護保険事業計画では、65歳以上の保険料が給付対象者16万人の自然増を見込んで、全国平均で月額5千円を超える可能性があるかと予測されています。

そこで、第5期介護保険事業計画策定の進捗状況と介護保険法改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の取り扱いに対する本市の考え方についてお聞きいたします。

最後に、介護のほうで、次に、給付費抑制の一翼を担うことを目的として、介護支援ボランティアポイント制度の導入を提案するものでございます。

介護予防のために、市町村が行う地域支援事業の一環として、介護支援のボランティアを行った高齢者に対し、換金できるポイントを与える介護支援ボランティア制度が平成19年度にスタートしております。65歳以上の人特別養護老人ホームなどの高齢者施設で配ぜんの手伝いや高齢者の話し相手などのボランティア活動を行うとポイントがもらえ、ためたポイントを現金に交換することで結果的に介護保険料の負担が軽減されるという仕組みになっておりますが、この点についても市はどのように考えておられるのかお伺いいたしまして、総合的な質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

水頭議員の地域防災計画の見直し状況について、それから自主防災組織について、そして防災行政無線の改善についてということでお答えします。

まず、地域防災計画の見直し状況につきましては、先日の松尾征子議員の一般質問の中でお答えしましたように、現在、佐賀県で地域防災計画の修正原案が県の防災会議に提示され

たところでございます。来年2月の防災会議において計画の修正版がまとまる計画になっておりますので、今後、担当のほうで佐賀県の地域防災計画の見直しに合わせ、整合性をとりながら県の修正に従い作業を進めて、防災会議に諮るとともに、議会の皆様方に御報告するというスケジュールで進めたいと考えております。

国の中央防災会議の専門調査会の中間報告でも、今回の東日本大震災津波対策としまして、堤防に過度に依存しないで、避難に重点を置いて避難施設や土地利用の工夫など、ハードとソフトを組み合わせて対応するべきとの報告がっております。また、防災世論調査においても、津波避難対策としては、地震が来たらすぐ高台に逃げるということを徹底すると挙げた人が防潮堤などの整備を上回っていたということでもあります。住民の皆さんも避難重視という認識に変わっているようですので、そのようなソフトの取り組みへシフトしていくものと考えております。

今回の東日本大震災では、議員がおっしゃられましたように、「想定外」という言葉が一つのキーワードになっているようではございますけれども、行政としましては、想定外で済ませてはいけないというふうに思っております。想定外も想定しておかないといけないということで、事に当たらなければならないというふうに考えております。想定や俗説にとらわれない、過小評価しない、常に最悪の事態を想定すべきだと考えております。そのためには、防災教育、それから防災訓練が必要でありまして、災害発生のメカニズムや過去の災害の歴史に学び、繰り返し訓練を実施することが必要だと思っております。

次に、自主防災組織は具体的にはどういうもので、どういう組織かというお尋ねですけれども、自主防災組織は、毎日顔を合わせている隣近所の人たちが集まって、火災を初めとしたさまざまな災害の発生に備えて、お互いに協力し合いながら防災活動に取り組む組織でございます。これは災害に関して、特に、阪神・淡路大震災や東日本大震災など大規模な災害が発生したときに、どうしても行政機関だけでは十分に対応できないというのが背景にございます。そこで、被害をできるだけ最小限に食いとめるためには、まずは地域住民の皆様が一致協力し、地域ぐるみで素早い取り組みを行うことが必要になってくるわけでございます。

自主防災組織は、基本的に会長、副会長を中心として、通常、消火班や救出救助班、それから情報班など、それぞれの役割別の構成班で構成されており、活動としましては、日ごろから防災訓練や防災知識の普及、それから啓発による大規模な災害に備え、また、いざ災害が発生したときは初期消火や救出救助活動、情報の収集伝達、避難誘導、避難所の管理運営など、人命を守り、災害の拡大を防ぐ活動を行うなど、非常に重要な役割を担っております。

それから次に、防災行政無線についてお答えします。

防災行政無線についての市民からの声ということですが、まず火災発生の場合など聞こえにくいという声が数カ所の地区から上がっております。また、行政無線の近くにいらっしゃる住民の方からは、うるさいとか、夜勤明けで昼間寝られないなどの苦情が上がって

おります。

それから、行政無線の数ですけれども、現在、本庁に1カ所、それから各地区に37カ所ございます。

それから、行政無線をふやす計画はあるのかということですが、現在の防災行政無線は老朽化が進んでおりまして、アナログシステムでもありますので、このシステムでの増設計画はございません。しかしながら、防災行政無線はいろいろな先ほど申しました問題点を抱えておるものの、災害時の情報伝達手段として根幹をなすものでありますので、今後はデジタル化に向けて整備をして、その中で現在の設置箇所よりも増設してまいりたいというふうに考えております。

停電時の機能ですけれども、防災行政無線は停電時においてもバッテリーが備えられておりますので、24時間は対応できるということになっております。

それから、防災行政無線の総点検をすべきではということですが、毎年、保守点検を実施しておりますが、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、今後、これまでの問題点を含め、デジタル化への整備に向けて解消していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは防災教育についてお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、岩手県釜石市では、東日本大震災で約2,900名の児童・生徒のうち、死者、行方不明者合わせて5名にとどまったということで、釜石の奇跡というふうに言われております。これは決して偶然ではなくて、5年前から防災の専門家であります群馬大学の片田教授の指導を受けて避難訓練を繰り返し行ってきたという背景があるというふうに聞いております。

本市では、これまですべての小・中学校において、毎年、火災、不審者、水害等に対応した避難訓練を実施してきたところでございますけれども、今年度は地震を想定した避難訓練を実施するようにいたしております。

具体的には、佐賀地方気象台に御協力をいただきまして緊急地震速報に対応した訓練を実施したり、気象庁がホームページで提供しております緊急地震速報受信時対応行動訓練キットを利用して、学校の環境、実情に応じた訓練を実施いたしているところでございます。

今後は釜石の奇跡など過去の教訓を生かし、とっさのときに適切な行動ができるよう訓練を繰り返し行っていくことが重要であろうというふうに思います。

また、訓練後の検証を十分行いまして、学校の危機管理マニュアルを見直し、安全管理体

制の充実に取り組んでいくということが大事であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、私のほうからはがん対策について、がん検診率向上の取り組みについてと介護保険についてお答えをいたしたいと思えます。

現在、無料クーポン事業として取り組んでいるがん検診は、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の3種類でございます。どちらも5歳刻みでやっておるところでございます。

実績というところでございますけれども、大腸がん検診は23年度から無料クーポンで行われているものでございますが、21年度の受診者が162名、22年度が141名、23年度現在で216名ということで、かなりの伸びを示しております。

それから、子宮がん検診でございますが、20年度がありませんで、21年度が915名、22年度が900名と、ずっとふえてきております。今、途中でございますので、10月末現在843名ということで、まだこれから伸びるものというふうに思っているところでございます。――失礼いたしました。これは対象者でございます。

受診者数でございますが、子宮がんは平成20年度15人、平成21年度227人、ここから無料クーポンが始まったわけです。平成22年度が303人ということで、ずっと伸びてきております。平成23年度はまだ途中でございますので、130名ということでございます。

この無料クーポンにつきましては、今、非常に効果が上がっているというふうに考えているところでございます。

次に、今後の無料クーポン事業の取り組みということでございますけれども、現在実施しております無料クーポン事業につきましては、対象者が5歳刻みということでございまして、働き盛りの40代後半から罹患者数、死亡者数ともに増加していく病気の特徴を考えますと、少なくとも5カ年は事業を継続して成果を出す必要があるというふうに私どもでは考えているところでございます。現段階では国の補助制度が継続されるかどうかはまだはっきりいたしておりません。ただ、私どもといたしましては、市長会を通じ、またいろんなところを通じ、この事業を継続していただき、事業継続の要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、全体的ながんの受診率でございますけれども、これが私どもが把握いたしておりますのは、実際うちで受けてくださった方だけでございますので、中には社会保険なり協会けんぽなり、人間ドックを受けられている方もいらっしゃる、事業者雇用によってですね。そういったこともありますので、その中で私どもが把握しているのは、私どもの検診のほうに来ていただいた方の検診率でございます。

これは平成22年度でございますけれども、胃がん検診で10.9%、大腸がん検診で13.1%、肺がん検診で19.6%、乳がん検診で15.2%、子宮がん検診で12.9%というふうな数字が出ているところでございます。

ですから、無料クーポン券を使った事業と比較いたしまして、若干私どものほうに来ていただける分が少ないのではないかと。あとは事業所等で受けられているんじゃないかというふうに考えているところでございます。

ただ、こういったものにつきましては、広報等を繰り返して行い、がんの死亡率が非常に高いということを広報等で通じていきたいというふうに思っているところでございます。

実際に鹿島市はかなりのがんでの——新生物ですね。新生物での死亡者が多いというふうに言われておりますので、私どもといたしましても、なるべくあちこち出向きましたところでも検診を受けていただくように、早期発見していただくようお願いしているところでございます。

続きまして、介護支援ボランティア制度の内容でございますけれども、これは平成19年度ぐらいから東京都のある市で試験的に行われた制度でございます。今現在、これを唐津市のほうでモデル事業としてやっていたいただいているものでございます。

これは高齢者の方の社会参加という目的を持って、介護予防を推進する観点から、介護施設や住宅、居宅等によって介護支援ボランティア活動を行った場合に、当該活動を実績評価した上でポイントを付与すると。そのポイントは換金できる、または物品と交換できる、また介護予防事業のうち一般高齢者施策として地域支援事業交付金の対象になる。また、2次予防の対象者であっても活動できる範囲であれば運動機能向上、認知症、うつ予防効果も期待できるということで、この働くという意欲をお持ちになることによってボランティアを行います。そのボランティアがお金になって返ってくる、換金できる、または介護保険料として、介護保険料の軽減にもつながっていくといったような事業でございます。

この事業につきまして、今現在、唐津市のほうでモデル事業としてやっていたわけでございますけれども、非常に機構的には難しいものもたくさんございます。評価ポイントの付与方法も、どういった形でやるのかということでございます。例えば、おしめがえをしたとって、おしめがえをしてあげた、あるいはその掃除をしてあげたという部分で、どういった形でポイントの評価をするかというのが非常に難しく、この唐津市の事業において、そのポイントのやり方を徹底されるものというふうに思っているところでございます。

実際の事業実施主体は社会福祉協議会というふうなことでやられているものでございます。

この事業というのは、水頭議員おっしゃられるとおりに、私も非常に有用な事業ではないかというふうに考えているわけでございます。

次に、第5期介護保険事業計画ということで、今の進捗状況というふうなお話でございます。

勝屋議員のときにもお話をいたしましたけれども、今現在、全体的な中身といたしまして5回ぐらい会議を開かれて、まずは介護の質量調査ですね、どれぐらいの介護量が必要なのかということの調査をされております。——ああ、失礼いたしました。その前に、どういった介護を望まれるかというアンケート調査を杵藤地区介護保険事務所管内で行われております。その後、それをもとに介護量の調査、どれだけの介護量が必要なのかというものを出示されております。今後、そういった形で話が進んでいきますので、全体的な介護量が決定すれば大体の概要が出てくるだろうというふうに思っているところでございます。

ただ、今回のいわゆる介護支援ボランティア事業とか、また先ほどおっしゃられました介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、まだ検討の余地があるということでございます。実際にこの中身が煮詰まっていくのが24年3月ということでございますので、まだ来年は経過期間といたしまして、今行っている予防事業について行ってよろしいというふうなことでございますので、24年度はよその状況を見ながら、今後の介護予防・日常生活支援総合事業等の検討に入り、再来年度、25年度からの導入を目指して、今やられているところでございます。

それと、予防事業の効果の質問がございましたので、お答えいたします。（「それは後でまた」と呼ぶ者あり）よろしゅうございますか。（「一問一答で」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

答弁ありがとうございました。それでは、一問一答で進めてまいりたいと思います。

まず初めに、この見直しについてでございますが、今の話では25年度ぐらいからということで——ああ、済みません。ちょっとごめんなさい、僕が勘違いしていた。防災のほうからやった。済みません、介護のほうをいきよった、頭がですね。済みません。さっき一問一答でしよって、そっちに頭が行っておったもので、済みません。

防災計画について、るる答弁をいただきました。まず、この中で、いろいろ答弁された中で、1つは、進捗状況ということでお聞きしましたけれども、実はこのことに関しては県のほうでいろいろと今作業を行われている中で、今の答弁では来年2月に防災会議において計画の修正版がまとまるということで答弁されて、それを受けて鹿島市のほうではやるということで、そういうふうな答弁じゃないか。整合性をとりながらということで、今、答弁されたと思います。そして、しかも、いろいろ作業を行いながら、防災会議に諮りながら、議会のほうにもまた報告をしていくということでありましたので、どうかこの点に対してはよろしく願います。

今、課長が言われた中で1つあったのは、堤防などに過度に依存しない。要するに避難に

重点を置いて、避難施設や土地利用の工夫など、ハードとソフトの組み合わせによる対応ですべきという、そういう面を重点にこれからは取り組んでいかれると思います。特に、先ほど申し上げましたとおり、今回は「想定外」というのがキーワードになっている中で、今も言われたとおり、特にお願いしたのは、こういう過小評価をせんで、要するに常に最悪の事態を想定すべきということのを頭に置かれて、この中で取り組みをしていただきたいと思いません。

特に、今の防災教育とか防災の訓練が必要であると思います。そういう中での災害発生のメカニズムや過去の災害を学び、繰り返し訓練を実施することが大事ではないかと思しますので、その点では僕も賛同いたしますので、その点、煮詰められて、ぜひ議会のほうにも報告をお願いしたいと思います。

次に、防災行政無線について答弁があります。その中で、特に、これは以前から聞こえにくいというのは、37カ所の中で当然あります。これは難しい問題が1つあるんですね。というのは、今、課長言われたとおり、住民の方が聞こえ過ぎてというか、夜勤明けでの昼、眠られないというものでもあるわけですよ。だから、片一方では聞こえんけん聞こえるごとしてほしいという反面、そういう面もありますので、そういうとは注意をされたほうがいいんじゃないかということで、この問題はなかなか難しいですね。夜勤されている方が昼、寝られているときに、休んでおられるときに高く鳴ったら、確かに迷惑ですよ。そういうのもあるから、だからといいながらも、この必要性は37カ所に対しては、本来ならばもっと四十何カ所かできる予定やったんですね。ところが、37カ所になされて、これは今、僕はこれで思い出すんですよ。平成11年やったか、当時、議長が総務委員長か何かのとき、12年やったか、実は大船渡に研修に行ったときに、この防災無線を勉強に行ったんですよ。それから、これをして間もなく、鹿島市に防災無線が設置されたんですよ。そのときは、ちょうど以前にチリの地震のとき津波が起きて、ガソリンスタンドの看板の、こういうマークの入った上に看板がある、ここ以上に津波が襲いましたという説明を受けて、そして、そのときに各個人でもできる、セットして防災無線を各区で使うことができるような説明を受けて、たしかそのときに僕はそういうことで要望をしたなという記憶が残っております。

そういうことで、この問題に対しては、いずれにしても、これは老朽化していつて、いずれはデジタル化に向けた取り組みをされるということで、これはこれとして残しながら、またこれプラスのデジタル化ということでされるわけでしょう。ちょっとその点、もう一回よかでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

デジタル化の整備が済んだところで、アナログの行政無線は廃止ということで、重ならないようにいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。そういうあれで今後デジタル化を進めていかれるということですね。デジタル化にしても、やっぱりこういう聞こえにくいとかなんとかはある程度解消はできると思うわけですね。でも、ただ問題は、そういう今のいろいろな諸問題もあるから、そういうことも検討されて、どのようになるか、いい方向に向かうように。特に、情報伝達方法の最大の手段じゃないかと僕は思いますので、この点はよろしくお願いします。

それから、現在のあれでは停電時でも対応できるということで、これもお聞きしました。また、デジタル化に向けて、いよいよこれからまた取り組んでいくということもお聞きしましたので、よろしくお願いします。

それから、次は学校のほうで、今、答弁をされたんじゃないかと思いますが、今の話では2,900名中5名だけがちょっと大変厳しいというお話をされたんですけども、これは物すごく全国的にもテレビ放映でもあったとおり、僕も何回も言うごと、想定を信じるな、そしてベストを尽くせ、そして率先避難者たれという教育をやっているわけですね。その中で、いざとなったときの対応が物すごくできているわけですよ。それで、今回の東日本大震災の中でも、これは何回も何回も放映されていたですね。それは教育長も見られたと思いますけど、そういうことで、特に、また今回は避難訓練をされ、その中で地震を想定した避難訓練をする計画があるということで今言われましたので、とっさのときにも適切に行動ができるような、そういうものをぜひ実行してやっていかれることを期待いたします。

それからもう1つは、お尋ねいたしますけど、学校関係でお尋ねします。学校施設の防災機能の向上についてお尋ねいたします。

大規模災害発生時に地域の避難場所としての役割を担う学校施設については、その建物の耐震性の確保だけでなく、食料や生活必需品など必要物資の備蓄、またトイレなど衛生面での問題も含め、十分な防災機能を備えることが求められております。このたびの東日本大震災を初め、過去の大規模災害の際でも、学校施設は多くの住民を受け入れる避難場所として活用された実績は多々ございますが、その一方で、当然のことながら学校施設の根本目的は教育施設でございます。そのために防災機能の整備が必ずしも十分とはいえず、避難場所としての使用に際しての不便やふぐあいが生じている事例が多くあるのも事実でございます。

そこで、災害発生時の避難場所としての重要な役割を担う学校施設は、ライフラインの確保、一時的な生活拠点としての整備が求められるわけでございますが、その観点から、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

学校が災害時の避難所として十分機能を果たすために、まず耐震化ということで今進めております。第5次総合計画策定時に、従来の計画よりも大幅に前倒しをいたしまして、平成27年度までの5年間で耐震化を完了していくということで計画をいたしております。順次、耐震度の悪いほうからといたしますか、緊急を要するものから進めているところでございます。

また、避難所としての学校の機能ということでございますけれども、ライフラインの確保ということで、必要なもの、もちろん食料や水、毛布等そのものもですし、またそれを保管する倉庫、あるいは賄いの施設、あるいは非常時に備えた太陽光発電など、また避難スペースとして、特に要援護者の避難スペース、あるいはシャワー施設、簡易トイレ等々が上げられるかというふうに思います。

本市といたしましては、学校の耐震はもちろんですけれども、改築時、あるいは大規模改造時にあわせて、そういった施設の機能をつけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

耐震化の計画ですね、27年度までに向けて、ほぼ全部耐震化はやっていきたいということでございます。

それから、ライフラインについては、今申されたとおり、1つは、大規模改修時にそういうことを備え、今言われた食料、水、もちろん毛布、それから特にトイレですね、簡易トイレとか、それから電気、今言われた太陽光発電ですね、これがあることによって、やっぱり電気がある、またそういうトイレがあるということは非常に重要なことじゃないかと思えます。そういうこともこれからやっていかれるということで、了解しました。よろしく願います。

次に行きたいと思えます。

次に、災害弱者と言われる高齢者や障害者など、要援護者への避難対策についてお伺いたします。

要援護者に対する避難支援策を地域で定めるとしております。しかし、具体的な行動はできておりません。いざというとき、要援護者の情報を地域がつかみ、だれが避難させるのか、一歩進んだ避難対策が必要になってくるのではないかと思います。この点についての

考えをお伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

災害時の要援護者にいち早く安全な場所に避難していただくためには、行政がやるべきことは、まず、どの方が支援を必要としているのかの把握、それから、いつの時点で避難していただくのかの情報提供ではないかと思えます。

これにつきましては、ことし10月、11月に各地区の民生委員会のほうに出向きまして、住民基本台帳で施設入所などによる転居や死亡などの異動後の要援護者台帳を配付しまして、新たに要援護者となられた方などの更新をお願いしたところでございます。

今後、福祉事務所や保険健康課、それから民生委員さんなどと連携を図って随時把握に努め、それから実際の支援の計画を具体的に策定し、体制を整えていきたいと考えております。そして、災害発生時にその要援護者をだれが支援し、どこに避難させるのか、これはやはり地域の住民の皆様をお願いしなければならないのではないかと思います。

そこで機能するのが、先ほど申しました自主防災組織でありまして、災害時の活動の中でも、特に要援護者の安否確認や、それから救護、避難所への避難誘導などが期待されております。

そして、さらに踏み込むと、具体的にどなたが要援護者を避難誘導させるかといいますと、要援護者の隣近所にお住まいの方になるかと思えます。したがって、隣近所の人たちがお互いに助け合い、協力し合うことの必要性を訴えて、自主防災組織の活動助成も創設いたしましたので、これを活用しながら、組織率の向上、そして避難訓練を重点に実施していただくことにより、検証していくことで実践力の強化、それから機能の充実を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。今の答弁では、10月、11月に各地区の民生委員さんに出向いて、新たに要援護者になられた方などの更新をお願いしたということで、そういう答弁をいただいています。また、この面では福祉事務所とか保険健康課とか民生委員さんとの連携ですね、これが一番大事じゃないかと思えますので、その点もよろしく願いをしておきます。

特に、ここで今課長が言われたのは、僕が一番最初言った自主防災組織のあり方ですね、またこの大切さというのが十分ここで、今言われた中で、僕も最初言いましたけれども、ここでも要援護者に対しても、この自主防災組織の重要さというのがここで出てくるんじゃない

いかと思うわけですよ。その点で、要するに最終的には隣同士の助け合いですね、これが必要になってくると思います。

自主防災組織は設置されて、ほとんどの地区が組織が編成されていると思いますけれども、これに対して、今、課長の答弁では活動助成の創設もしているということでありました。これは金額的にもかなり厳しい面もあるんじゃないかと思いますが、これに対して、こういう思いがあったら、もう少し補助あたりもして、何とかこういう活動ができるものもしてほしいと思うわけですよ。それが要するに日ごろの訓練、また実際にいざというときのためには訓練も必要だし、どこでだれが何をすべきかということをも十分していくためにも、創設した中でも助成金がもう少しあったら、かなりの活動に対しての訓練もできるんじゃないかと思いますが、その点に対してのお考えをお聞かせください。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

自主防災組織に対する助成としまして、ことし、設立助成と、それから活動育成事業補助と、それから防災の資機材の助成を創設しましたけれども、今後、これを実際に活用していただけてみて、リーダー研修とか資機材の充実、それから防災訓練とかやっていた上で、どこに力を入れなければならないのか、これをまず検証してみて、その後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今後の訓練をやって、どこに力を入れたらいいのか、そういうことで、今後、そういうことを踏まえて、これからは助成金あたりもふやしていかれるように期待をしておきますので、どうかこの点でもよろしく願いいたします。

次に行きますけれども、情報伝達方法ということで、最初、総括の中でもるる言いましたけれども、この防災行政無線以外の情報伝達方法についてお聞きしていきたいと思います。

まず最初に、災害用メールがあるですね。「あんあん」とか、災害用メールの利用がされていますけど、その現在の利用者数はどれくらいなのか、また目標としてはどれくらいを置いておかれるのか、まずその点からお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

防災ネット「あんあん」の今現在の鹿島市内の情報取得者が2万643人、このうち、鹿島市が独自で発信する、例えば、鹿島市で災害対策連絡室や道路冠水情報などの情報取得者がそのうちの1,228人、約6%でございます。

目標としましては、市内に勤務されている方や学生など、関係のある方とはとにかく登録をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

6%ぐらいということですが、今後、また多くの方が利用できるとうれしいんじゃないかと思えます。

このほか、どのような方法で伝達していくのかについてお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

まず、情報伝達方法としましては、先ほど申しました防災行政無線、それから防災ネット「あんあん」、それから広報車、消防の積載車、そしてホームページ、そしてケーブルテレビなど、いろんな情報提供手段を使って皆さんに、1つの機能がダウンしても、ほかの情報伝達方法でカバーできるような、いろんな方法を使っていきたいというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今回、東日本大震災の中で、情報伝達方法として、またほかに僕は提案をしていきたいと思えますけど、1つは、今現在、若い人、特にツイッターですね、これが物すごいですね、簡易ブログですか、中でもミニブログと呼ばれるツイッターが相当役に立ったということで、こういうことを聞いております。これは今回の東日本大震災の津波で市街地が甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市の危機管理課では、地震発生直後からツイッターを用いて市民に避難を呼びかけ続けたと。主に津波情報、余震情報、火災発生場所、避難場所、災害ボランティアセンターなどの情報を多く市民に伝えたということでもあります。

鹿島市にもそういう公式でのツイッターが多分、サーバーですかね、何かあるんじゃないかと思うんですけど、この点、災害発生時の市民へのタイムリーな情報伝達方法としては一

番いい方法じゃないかと思うんですけど、まずこのツイッターの考え方についてお聞きします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど申しました鹿島市のホームページを開いていただきますと、公式ツイッターというのがございまして、ことしの夏の大雨のときにも実際に災害対策連絡室とか道路冠水情報をうちのほうから情報提供いたしておるところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。

この防災の最後に行きます。

また、このツイッターのほかに、エリアメールというのが非常に役立っているわけですよ。これはどういうことかといったら、特定区域内の携帯電話に緊急情報を一斉に送信できる、このエリアメール活用についてお伺いをしていきます。

緊急地震速報の定着が進む中、東日本大震災後、災害時の避難勧告などの緊急情報を提供するNTTドコモのエリアメールが注目をされています。このエリアメールは地域を限定することができ、市民が持っている携帯電話に緊急情報を一斉送信できるサービスで、ほとんどの機種が対応しており、事前のメールアドレスの登録手続なしに災害情報などを受信できるシステムであります。現在、このサービスができていますのはNTTドコモだけですが、来春にはKDDIでも同じサービスを開始すると伺っております。よって、来春以降は仮に2社のシェアが8割とすると、市内の携帯電話を持っておられる方が約3万人とすれば、携帯電話のこのサービスを利用することができると思われま。

また、通信の混雑によるおくれがほとんどなく、気象状況の影響も受けにくい。大雨で避難勧告を出す場合など、災害行政無線放送が聞き取りにくい場所への情報提供手段としても有効であると思います。そして、このサービスを利用する場合のコストは、携帯電話の利用料の通信料、情報料ともに無料であり、自治体の配信のための初期費用及び月額利用料も無料であります。

そこで、本市においても、このエリアメールについての導入の考えはないのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今度の佐賀県の地域防災計画の見直し案の中にも、株式会社NTTドコモが提供するエリアメール等、被災地への通信が集中し混雑した場合においても、指定したエリア内の携帯電話利用者に災害避難情報等を回線混雑の影響を受けずに一斉同報配信できる緊急速報メールサービスの利用促進を図るといふように、現在、案の段階ですけれども、はっきりうたっておりますので、これは利用者の負担もかかりませんので、配信時に鹿島市にいらっしゃれば、ドコモの携帯をお持ちの方は観光客や通勤・通学者も受信できますので、鹿島市としまして、今月、そのエリアメールの新規の申し込みを12月の当初いたしております。それで、来年2月から配信可能になっているというような状況でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。当市でも来年2月からは配信可能になるということで、期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、がん対策に移っていきたいと思います。

答弁の中で、まずこの無料クーポンですね、がんの無料クーポンが開始されてから、特に今の課長の答弁では効果が上がっていると、検診を受診する方が多くなっているということでお聞きしました。

特に、子宮頸がん等のワクチンの無料分は、かなり相当の数が上がっているんじゃないか。ただ、問題は、ここで今課長も答弁された中で、申し込み者に対する受診率は上がっているにしても、全体的にはまだ鹿島市は12%から15%ぐらいしか検診ができていないというのが、検診率ですね、そういう問題がありますので、特に、この点に対しては少しくらいは頭に入れられて、もう少し受診率向上のための対策はどういうふうにしていけばいいか、ここはちょっと今からの課題じゃないかと思えます。

特に今、国のほうでは50%と言っているけれども、2011年度もあと何カ月かで、当然これは目標達成どころか、厳しい段階にある中で、国のほうとの施策を打ちながら受診率を上げようということでもやっても、なかなか厳しい面があるわけですよ。ただ、僕が今お聞きした中で、大腸がん検診、またがん無料検診にしても、要するに何か5歳刻みでやられているとか、ちょっとこう。じゃ、その次の年はどうなのかと、次の年齢にかかられる方はどうなのかと。5年継続して事業をやっていけば平等性が生まれるけれども、これが単発的に終わったら、その人だけであって厳しいんじゃないかと思うわけですよ。

その点、今、答弁の中でも、5歳刻みにやっているけれども、5年間は事業を継続してほ

しいという課長の考えはわかりますけど、これはやっぱり国との、やっぱり鹿島市独自のあれはなかなか厳しいんじゃないかと思えますけど、この点、もしものときは鹿島市独自でも何かできるとか、していこうというものは何かお持ちですか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

非常に難しい問題でございますけれども、現在実施しておりますがん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として、鹿島市では第5次総合計画の中で、健康づくり・疾病予防対策の充実において各種がん検診受診率の向上を掲げ、その推進に努力しながら取り組んでいるところでございます。

こういった形で、第5次総合計画の中にもうたっておりますとおり、受診率の向上は目指しているところでございますし、実際に、おっしゃられるように、補助金が打ち切られたり、いろいろすることはあるかもしれません。ただ、私どものほうでとらえました数字で、346人中、約36%の方が悪性腫瘍で鹿島市で亡くなられております。この高いがんの死亡率からいきますと、やはりこの事業は続けていかなければならないというふうに思っているところでございます。

ただ、もちろん補助金等が縮小をされた場合につきましては、回数が減るとか、縮小の方向はやむを得ないかなというふうに思っているところでございますが、ただ、それでも私どもは休日を返上しての日曜検診、また夜間検診と、そこまで含めましてこの対策に取り組んでいるわけでございますから、国、県等にも十分要望しながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、50%の目標につきましては、これがとらえ方が非常に難しく、確かに市民全体を対象といたしますと15%程度の平均になってしまうわけでございますが、この市民の中には、先ほど申しましたとおり、社会保険とか、いわゆる共済保険、その他の保険で人間ドックを受けられている方がいらっしゃいます。私どもではそこまでのとらえ方ができておりませんので、こういうふうな数字になっていると。実際に全員にお伺いすれば、もう少し上がってくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

なかなか難しい問題であるんですね。でも、国のほうでは50%と言いながら、とにかくお金は余り出さないようでは厳しい。自治体にやってくださいよと、それで50%に向けて努力して、目標年度まで定めて、厳しいならば厳しいなりに、やっぱりそれなりの対策も打っ

てほしいということで、無料クーポンとか取り組みをされているけど、もっとこれを今度は継続していく中にできるということを期待していますので、特に、国のほうへの要望あたりもやっています。そして、その中で継続できるような、そういうものにこれになっていったら、もっともっと上がってくるんじゃないかと思っておりますので、それを期待しておきます。

これはがん検診の最後ですけれども、提言というか、提案ですけれども、今さっき言ったとおり、がんには肺がん、それから胃がん、大腸がん、3大のですね、この中でも特に胃がんが物すごく多いんですね。ただ、肺がんももちろんですけど、3人に1人はがんで死ぬと言われていたわけですよ。その中で、この死亡原因の第1位は胃がんと言われていました。

特に、肺がんの場合には、検診ではレントゲンですね、胸部エックス線検査で行われているんですけど、これでも余り、はっきりわかるというか、小さい5ミリ単位ぐらいはわからないんですね。なぜかといったら、これが心臓とか血管の陰に隠れるんですよ、撮ったときに。そこがわからないんですね。CT検診を行ったら、わかるわけですよ。だから、これをしている自治体もあります。5ミリですよ、5ミリ以下がわかるというんですから。でも、これがわからなくて安心して、ああ、もうエックス線撮ったけん安心といっても、実際CTを撮ったらがんが見つかったという例はありますので、そういう面でも、何か今後考えていかれたらと思います。

また、現在、胃がんの検診に対してはエックス線ですね、これはもちろん、それからバリウムということがあるんですけど、1つですね、かからないためというか、早期の治療のためというて、今現在、テレビでもしょっちゅう言いよるピロリ菌ですね、これが実は1982年に胃粘膜からピロリ菌が発見され、その後の研究で、長年にわたりピロリ菌の感染によって胃の粘膜が萎縮し、胃がんが発生したことが明らかになったと。そして、最近になって、胃がんの原因は95%はピロリ菌であることが判明したということです。つまり胃がんはピロリ菌の感染が原因ということであると。この菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は10代では10%以下に対し、50代では約50%、60歳以上では80%の方が感染者と言われていたと。胃がんリスク検診の検査方法は採血による血液検査法であり、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を勧めるものということでもあります。

この検査方法は、今言ったとおり、バリウムを飲むとかレントゲン法に比べ、食事の制限がない。それから、わずかな血液をとるだけで診断が可能であると。そして、早期がん発見率が高いこと。検査が受けやすく多数の検診が可能であると。検査費用が安価であることが特徴であると。そして、検査の結果、胃の萎縮がなく、ピロリ菌も感染していない人、また次に、萎縮はないが、ピロリ菌の感染が判明した人、また萎縮があり、ピロリ菌にも感染している人の3つのタイプに分けられるわけですね。その中で、最初に言った人は発症率が少ないと。また、2番目の方はピロリ菌の除菌だけでかなり低くなると。今度は3番目の方

は約3割おられるわけですね。この方は胃がん発症のリスクの高さを説明して、ピロリ菌の除菌や定期的に内視鏡検査を受けることで胃がんなど大きく減らすことができるという可能性が、今、もうこの取り組みをやっているところもあるわけですよ。要するに発症する前の段階で検査ができるということです。

そして、このピロリ菌の検査は、今、大腸がん検診で、検便キットを鹿島市でもやられております。その中で、この検便キットでまたピロリ菌の検査もできるわけですよ。だから、今、大腸がんの検診をされている中でも、大腸がんの検査もしながらピロリ菌の検査もできるということで、多分これには、今の便潜血検査の場合には多分500円か600円ぐらいがキットにかかるにしても、今言った両方をやったら何千円かかかると思います。

いきなりこれをできると言っても、かなり予算的に厳しいんじゃないかと思うわけですよ。だから、これも両方取り入れるためにはかなり厳しいと思うんですけど、考える必要はあるわけですよ。というのは、当初から発症率がほとんどわかりますので、かからない人、かかる人がわかるわけですよ。95%はピロリ菌と言われているので、これをするによって、医療費の削減はかなり。今さっき中村一堯議員が表を控えながら民生費の率を言われた。その中で、医療費、また介護、物すごく莫大に今かかってくる中で、これで人口は少子・高齢化の中で、この問題は取り上げていかねば、かなり厳しい問題になる。今言っていることが先には、わあ、こんなに、もう医療費がかかるということは、ふえていくということは当然わかっていますので、これを何千円かで取り組むことによって、相当これに対しての予防——今、国は予防と言っています。これは予防ができるということで、これは本当に考えていくべき問題じゃないかと思えますけど、何か所見があったらお願いします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

所見と申されますが、基本的におっしゃられることは非常にわかります。胸部CTのエックス線撮影につきましては、もちろんコンピューターでの断層撮影でございますので、5ミリ間隔で体を切っていきます。こういった形で見つけていけば、ほんの初期のがんまで当然見つかるだろうと。もしくはMRIになりますと、もっと細かいところまでわかるだろうというふうに思っているわけでございます。

ただ、この市町村が実施するがん検診は、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものでございまして、肺がんの検診の実施方法は胸部エックス線検査及びたんの細胞検査、胃がんの検診方法としては胃部エックス線撮影と決められておるものでございますから、もしこれをCT撮影に変えた場合につきましては、これは人間ドックの例でございますけれども、大体15千円ぐらいのオプション料金がかかるというふうなことになります。

また、ヘリコバクター・ピロリ菌ですね、このことにつきましても、確かにおっしゃられるように、厚生労働省の疫学調査によりますと、ピロリ菌感染者は非感染者に比べ、胃がんリスクは5倍になるといふように言われております。この検査費用といたしまして3千円程度がプラスされるということで、1検査当たり約5千円ぐらいになってしまいますものですから、これが将来的に非常に有用な手段だということで、補助が出るといったような形を、もしくは交付税措置がいただけるということになれば、私どもとしても十分検討する余地はあると思っております。

ただ、肺がんの場合でございますけれども、肺がんはCTは撮りませんけれども、肺がんの専門医さんが二重検査をしております。1人の方だけではなくて、1回診て、もう1回診るといふ検査をしておりますので、発見率は普通のものよりは高いといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

もう時間も少なくなってきました。

特に、今言った中で、がんの発生率がトップは胃がんだということを申しました。原因は95%はピロリ菌からということもわかっています。そして、しかも、ピロリ菌が原因ということで、これを予防重視から見れば、これは大事な問題じゃないかと僕は思いますので、今後、いろいろな面で国のほうもどのように考えるか、一応うちのあれでも国のほうにも質問した中で、こういう回答をいただいておりますので、いずれは予算が計上されてくると思いますので、そのときはまたそのときで、一応こういうものがあるということを披露して、取り組みを今後できたらということ期待しています。

最後に、介護支援ボランティアのことで、今、唐津市がモデル事業でやっているということでも言われました。その中で、この主な目的は高齢者の社会参加を促し、介護予防につながる。もう1つは、住民相互による社会参加活動での地域の活性化、それから介護保険料及び介護給付費の抑制と、この3点の大きいポイントがあるわけですよ、これを実行することによって。

さっき課長がちょっと触れられた中で、自治体で唐津市以外でやった事例があつて、ここの中で検証されたものがあるんですよ。これはさっき言った先進地の東京都の稲城市ですね。ここでは市内の高齢者の2.2%に当たる約300人が参加した平成20年度の実績をもとに試算したところ、介護予防効果がポイント換金の負担を上回り、高齢者1人当たり月額で約11円の費用削減効果があつたと報告されていると。そして、その高齢福祉課では、参加者がさらにふえれば効果をもっと高まるのではと期待されていると。また、自治体の中には給付費は

前年とほとんど変わっていないということも効果としてあるわけですよ。

そういうことで、ぜひこのこともボランティア、さっきありましたとおり、いろいろな問題点もあると言われました。今、唐津市がやっているモデル事業の中でも、今後の課題であるが、問題点もあると言われました。いろいろ検証されながら、何でもするときはメリットもあればデメリットもあるわけですね。だから、これに取り組むということが今言った3項目、要するに社会参加につながり、大きいことじゃないかと思います。社会参加を促し、介護予防ができると、これは一番いい。それから、地域の活性化、社会活動によって活性化するし、そしてさらに介護給付費の抑制にもつながるという面で、これは実際検証もされていますので、ぜひこれも考えられながら検討していただいて、どうか鹿島市も実施できるようにお願いいたしまして、僕の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

皆さんこんにちは。8番議員松本末治です。2011年議会も残すところあと2日、一般質問も最終、最後11番目であります。

去る3月11日、東北・関東の大震災、先般11月11日は野田首相の、貿易やサービスの自由化を図る環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加する方針を表明された。TPPは農業問題だけでなく、放射能のように日本人すべてに降りかかってくる大問題であり、原発よりも危険かもという意見もあります。11でいいことは、なでしこジャパンのイレブン、ワールドカップ優勝でしょうか。頑張ろう日本です。

2011年の世相をあらわす漢字に「絆」が選ばれました。この「絆」の文字は、3音、画数で11画、これまた3.11が含まれるとのこと。鹿島市においては去る8月31日に、隣接する嬉野市と太良町と3者の間に、災害時における市の範囲を超えた広域的な対応をするために相互支援協定を締結され、災害時における情報の収集、共有、災害時対応に必要な支援を相互に行い、迅速かつ円滑な連携を図ると、きずなの表明がっております。このことは災害時のみでなく、日ごろより相互支援が必要であるということだと思えます。現在、鹿島市の難題、地域振興のために欠かすことのできないきずなであろうと思えます。

通告に従い、一般質問をいたしたいと思えます。

さて、今期12月議会は、9月議会での未質問を含み、市民の皆さんのいろんな御意見、御指導をいただいた問題などの質問をいたしたいと思います。

大きく1つ目は、1次産業振興といたしまして、そのうちの1つ、T P Pと鹿島の特産品づくり、2つ目に安全・安心について、この2つは重なるところがありますから、重なって質問をいたすところもあろうかと思えますけれど、執行部の皆さんよろしくお願ひいたします。

大きく2つ目といたしまして、鹿島市第5次総合計画の推進、その1つとして鹿島市資源の活用方策、2つ目として社会福祉の充実であります。2011年の最後の最終です。執行部の皆さん、よろしくお願ひをいたします。

それでは、総括質問に入らせていただきます。

まず1つ目、1次産業の振興であり、その小さな1つとしてT P Pと鹿島の特産品づくりです。

まず、現在も日本列島を二分しているT P P交渉参加決定、去る11月11日、東日本大震災の後には日本列島大震災です。9月議会でも取り上げましたが、民主党政権3代目野田首相は所信表明の中で、日米同盟の進化、発展として、大震災でのトモダチ作戦を初め、安全保障、経済、文化、人材交流を中心に、さまざまなレベルでの協力を強化し、21世紀にふさわしい同盟関係に進化、発展させていきます。また、参議院代表質問の答弁でも、世界経済の成長を取り込み、産業の空洞化を防ぐには、国と国との結びつきを経済面で強化する経済連携が欠かせないと、その時点からT P P交渉参加をにおわせており、既に決めていたというような思いで今おります。

そこで、鹿島の特産品づくりとして、今後ますます環境問題は大きく注目を集めることと考えられます。1次産業面においても重要なポイントとして取り組むべき課題かと思われます。9月議会一般質問で私が求めたデータに、1つ、国の認定制度、J A S規格による有機農産物の検査認定制度、無農薬無化学肥料栽培の取り組みは鹿島市で1人だけということでした。2つ目に、佐賀県栽培農産物認証制度、これは減農薬減化学肥料とか、減農薬無化学肥料とか、無農薬減化学肥料という栽培の形態が違います。そこで、鹿島市内で21件、21農家の取り組みということでした。3つ目に、特別農業法に基づくエコファーマーの認定、これはJ Aが部会ぐるみで参加をされたということもありまして、350人ということになっております。

この実態で、ミカンの果実については皮をむいて食べるために問題は少ないと思いますが、現在進めていただいております成熟前の青い果実を利用することとなりますと、香酸かんきつ類等ですけれど、果皮を含んだ利用だと思えます。果皮を含んで食するということとなりますと、水洗いをすることで大丈夫と思えますが、できれば有機無農薬栽培などの取り組みが必要と今後思われますが、市当局としてどのようなお考えか、この点についてもお尋ねを

いたしたいと思います。

現在、佐賀市川副町川原食品さんは、みずからユズ農園を栽培され、約2ヘクタール程度だったと思いますけれど、自然栽培による無農薬ユズにこだわられて、自社ブランドのユズごしょうなどを製品化され、東京を中心に三越や伊勢丹など大手百貨店に卸す一方、有名レストランや日本料理店へ売り込んでおられるということでもあります。鹿島市農林水産課においても、ミカンの花、若い青い摘果ミカンを大手ホテルなど、商品化へ向けた売り込みをしていただいております、本当に感謝いたす次第であります。

そこで、一步踏み込んで、より安全・安心なものは有機農業生産物であるんじゃないかならうかと思えます。また、安全・安心の上で有機農業の推進に関する基本的な方針の公表もあっております。平成19年に、有機農業の推進に関する法律第112号第6条第1項の規定に基づき、有機農業の推進に関する基本的な方針を次のとおり定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。平成19年4月27日、農林水産大臣松岡利勝大臣のときであります。また、有機農業の定義として、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業とあります。

現在のTPP問題等を考えますと、農家1戸当たりの平均農地面積187ヘクタールというアメリカ、3,068ヘクタールのオーストラリア、この巨大国対策で、日本が20ヘクタールとかというような数字も出ておりますけれど、とてもとてもという思いで、有機農業の取り組みがTPP対策の一つではないだろうかという思いであります。

先日12月7日、県議会の一般質問に対する県生産振興部長の答弁にも、魅力ある農業の確立に向けた取り組みとして、将来にわたって持続可能な農業を展開していくため、石油や化学肥料、農薬などにできるだけ頼らない環境保全型、省資源型農業を推進していくこととしているとありました。市としての有機農業への取り組み方向はいかがお考えか、お尋ねをいたします。

大きい2つ目といたしまして、第5次総合計画の推進、その1つ、鹿島市資源の活用方策といたしてであります。

先般8月18日ですか、仮称ですけど、多良岳オレンジ海道を活かす会というのが設立されたと聞いております。この活かす会は生きていますかと言うとなんですけど、現在の活動状況をお尋ねいたしたいと思えます。

続きまして、5次総合計画の2つ目として、社会福祉の充実についてお尋ねをいたします。

鹿島市内の障害者の実態と市の対応として、現在の実態の状況の資料をいただきました。ありがとうございました。身体障害者、知的障害者、精神障害者等々、そこには先天性、後天性とあると思えます。現在の鹿島市における障害者福祉で、担当課長、福祉事務所所長として約2カ年になられるかと思えます。鹿島市における現在の実態をどのように感じられて

おるか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

総括質問はこれぐらいにして、あと一問一答でよろしく願いをいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

私のほうからは、鹿島ブランド、また、安全・安心での有機栽培の取り組みはどうかということでお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、農薬等の使用につきましては、安全使用基準を厳守するという事は、栽培を行う上で産地が負う最低限度責務というふうに考えております。また、県におかれましても、農産物の安全・安心を目指し残留農薬調査事業が実施されており、関係団体とともに協力し、提出をしているところでございます。昨年の実績といたしましては、市内21検体が調査をされておりますけれども、すべてにおいて検出をされていないというふうな現状になっております。

議員申された有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど、国また県の認証制度と、食に軸足を置いた取り組みが推進をされております。有機農業、特別栽培はどのようにして生産をしたかの生産物に対する認証、エコファーマーにつきましては、今後、生産段階で環境に負荷をかけず生産を目指すための生産技術の計画を認定するものでございます。生産者に対する計画の認定であり、どの制度につきましても、何を目的に、何をどうするのかという目標を掲げ、各制度に取り組むことが重要だと考えられます。

有機栽培、特別栽培、エコファーマーに取り組まれている生産者は、先ほど議員申されたとおり、市内には多数いらっしゃいます。また、生産に対して頑張っている方もいらっしゃいます。高品質でおいしいものを生産するという事では、すべての制度において通用することではないかというふうに考えております。その中の一つの方策としては、有機栽培というのも一つの方法だというふうに考えております。特別栽培、エコファーマーなど、魅力ある鹿島の農産物生産を行うことが安全・安心での産地育成につながり、消費者に信用され、ひいては生産農家の安定につながるものと考えているところでございますので、有機栽培というのも今後推進が必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

私のほうからは、大きな2点目の第5次総合計画推進の中で、鹿島市資源の活用方策、その中でも、先般設立されました多良岳オレンジ海道を活かす会について、その活動状況等に

ついてお答えしたいと思います。

まず、設立に至った経過ですけれども、ことし3月に開通いたしました多良岳オレンジ海道は、地域の農産物の流通や生活道路として、農村環境の改善と地域振興へ向けて大いに期待されているところであります。しかしながら一方では、受益地であります太良町、鹿島市の海道周辺には耕作放棄地も相当増加している状況にあり、営農の面からも、あるいは経営の面からも、その対策が急務になっているところでございます。

そこで、このオレンジ海道の開通を機に、隣接する地域の振興を図ることを目的として、あわせて耕作放棄地解消対策として、J A、太良町、鹿島市の3者で、今後の連携を強化することで合意されました。そこで、議員の質問どおり、8月18日にオレンジ海道を活かす会という、これはもう仮称じゃなくて正式な名称になっておりますけれども、設立されたところです。事務局につきましては、J A佐賀みどり地区中央支所園芸部に置かれているところです。設立総会では、会の規約、それから委員会、幹事会、作業部会等の組織構成が承認され、今後の取り組みの方向性を確認されたところです。それぞれの会の中には、鹿島農林事務所や藤津農業普及センターの担当者等も入っていただいているところです。現在、その会の中で作業部会におきまして、来年度の具体的な活動課題を整理している段階であります。まず、一番重点項目といたしましては、沿線農地の耕作放棄地解消と有効活用策を主体とした取り組みへ向けて、現在検討を始めている状況でございます。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、松本議員の大きい項目の2、鹿島市第5次総合計画の推進の(2)社会福祉の充実についてお答えいたします。

障害者福祉の担当課長として約2年経過し、実態をどのように感じているかという御質問にお答えします。

まず、背景といたしましては、平成18年4月の障害者自立支援法の施行以来、障害のある方に対する地域支援の考え方は大きく変わってきました。また、法そのものは変更がないものの、基準や運用の点で毎年のように変更があり、今後、平成25年には仮称障害者総合福祉法に変わる予定となっております。

そこで、私自身が実態をどのように感じているかということですが、現在、鹿島市には、資料にも提示しましたように、平成22年度末で身体障害者手帳の交付者が1,692名、知的障害者療育手帳の交付者が277名、精神障害者保健福祉手帳の交付者が114名おられます。それぞれ同じ手帳を持ってあっても、一人一人の状況、状態は異なっております。しかしながら、今の法律といたしましてはまだまだ不十分で、安心して暮らせておられないんじゃないかと思われる部分があるかと思えます。そういうことで新法律に期待したいと思っております。

また、第5次総合計画の中の重点項目といたしまして、障害者の雇用、就労の促進で、一般就労への移行について支援を行っているところでございますが、なかなかデリケートな部分があり、今のところ一喜一憂しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いいたします。順序をばらばらということをお願いいたしますので、執行部のほうはよろしくをお願いいたします。

まず、第5次総合計画の社会福祉の充実ということで、所長に答弁いただき、ありがとうございました。また、資料の件において見ておきますと、我々が常任委員会の行政視察ということで、社会福祉法人アンサンブルグ障害者自立支援施設の運営状況について勉強をさせていただきました。そのとき、鹿島市内の実態と比べてみるとどうかなという思いがあったわけですが、各事業において、やはり支援、入所、通所施設が市内には不足しているのではないかなという思いがあり、アンサンブルグにおいて授産施設の運営、ケアホーム、グループホームの運営、重度心身障害児・障害者通所施設の運営に取り組まれております。市、県のバックアップも少しはあるがというようなことでの理事長のお話を伺いましたけれど、今、鹿島での動向がどのような状況でしょうかという思いであります。現行の自立支援法制下の補助制度では、理想と現実の大きなギャップがあり、グループホームの建設なり運営は非常に厳しい。国等の補助残への市としての支援等の考えについて、どういうふうなお考えがあるかをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

グループホーム等への建設運営補助に市の支援策は考えられないかという質問でございますけれども、現在のところ、ハード面の補助としては考えておりませんが、入所者に対しての給付費は補助制度を活用した助成制度がありますので、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

現実はそのということだということだと思いますけれど、やはり今後、本当に授産施設なり就労支援、今から先、安心してそういう方たちが頑張っていていただく、そして、保護者の方たちも安心できるような鹿島市の状態に持って行ってもらうということが、所長等の、また部長含んで大事なことじゃなかろうかと思しますので、今後よろしく願いをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

続きまして、鹿島市の資源を生かしてということ、るる今回、一般質問等でお出されましたので、ダブる点もあります。その中で、スポーツ資源を生かしたまちづくりということで市長の演告等でもあってお出しまして、一般会計補正予算（第5号）保健体育総務費で、鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金2,000千円が承認されました。陸上競技場、クロスカンントリーコース、実際資料をいただいて、特に平成23年度は佐賀総合グラウンドの代替利用もあっており、多くの市内外の方が利用をしていただいたようです。蟻尾山競技場の記録会というのが毎月行われてお出しまして、12月まで行われているようですけれど、毎回10チームから20チーム参加、市内はもちろん市外からも、県外では長崎県、また、長崎県については毎回のように参加がなされてお出するようですけれど、福岡県、高校、大学生と利用をされてお出します。

9月議会でも申し上げましたけれど、決算委員会でも中川グラウンドのナイター施設の移転等でお伺いもしました。中川グラウンドのナイター施設、ほとんど利用されていないから移転はどうかというようなことでお尋ねしましたが、48年に設置されて、かなり古くてですね、移転なんてとんでもない、逆に余計かかりますよというようなことだったろうと思えますけれど、陸上競技場にナイター施設、照度最低300ルクスぐらいでいいんだというようなことですが、照明施設をするということになるとどれくらいの費用がかかるのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

陸上競技場にナイター施設の整備費用の御質問でございますが、まず、照度について少し御説明をいたしておきます。

基準としましては、国際試合等ですね、こういうサッカーの試合につきましては、約1,500ルクス以上というふうになってお出します。そのほかに公式競技、一般競技、レクリエーション競技というふうな分かれ方になってお出しまして、この300ルクスといいますのは一般競技に当たります。これは陸上競技場も同様なことでございます。

整備費用につきましてでございますが、あくまで概算工事費としての御理解をお願いしたいと思います。一般競技の300ルクスですが、正式な照明等の設置基準に従いますと、鉄塔が4基、それから投光機が約150基前後になります。蟻尾山公園の野球場の照明工事の単価を参考にいたしますと、約130,000千円の整備費がかかることになります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

130,000千円ですね。一気にやろうということになれば大変でしょうけれど、ずっと何年か合宿に来てもらうというような思いでいけば、数年計画でというようなこともできるんじゃないかとは思っています。

そこで、先般、陸上競技場、やはり冬場になってくると、夕方もう5時ぐらいから暗くなるというようなことで、記録会がなかなか困難になってきたというようなことで、スタンド屋上のライトの調整をしていただきました。ありがとうございます。その後、やはり11月17日に照度測定をしてもらっております。その時点で、夜8時ぐらいだと思いますけれど、スタンド中央あたりで110から140ルクスですね、第3コーナーが5から6ルクス、第4コーナーは6から7ルクス、本当に足元が見えるか見えんくらいじゃないかとは思いますが、本当に夕暮れの日没時は危険だと思います。

先般、市長の答弁の中で、朝昼夕、1日3回練習をされるんですよというようなことを聞いたように思います。箱根駅伝チームといいますと、やはり日本の最高峰というかですね、世界でも通用するようなランナーだと思いますから、スピードが我々のスピードとは全く違う。100メートルを我々が一生懸命走るとよりも速いスピードで常に走るとようなスピードじゃないかと思っておりますからですね、本当に危険だと思います。そういうことで、第3、第4コーナーぐらいは何かというような思いもありますけれど、森田課長いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

済みません、生涯学習課のほうからお答えをいたします。ちょっと合宿の件も絡みますので、こちらでお答えをさせていただきます。

まず、御指摘の陸上競技場のスタンド照明の調整については、9月15日に、先ほどおっしゃいました陸上記録会ということがありましたので、施設を管理しています体育協会と鹿島市の陸上競技協会の会長立ち会いのもとに調整をして、走るのに支障がないということで御了解をいただいたものであります。その際、公認の記録会ということですので、写真判定の

ために仮設の照明設備、投光機などを設置することで対応していただいたところであります。先ほど申されましたように、これによって8回のナイターでの公認の記録会が開催をされまして、12月10日が最後の記録会でありました。

陸上競技のナイター設備につきましては、この記録会以外では、今のところ県内ではナイターの大会なども開催はないということで、常設の設備として予定はしておりませんでした。現在、今ですけれども、県内一周駅伝の出場の選手の方が、毎週木曜日に夜の7時から陸上競技場のほうで練習をされております。その前、県体があるときには、短距離の選手も夜間に練習をしていただいていたということになっております。今回、補正で承認をいただいたスポーツ合宿につきましても、もし夜間練習されることがあれば、この記録会のために調整した照明と、必要であれば仮設の照明、投光機などを準備して対応できるものと思っております。ただ、現在は、相手の大学が正月に開催をされます箱根駅伝へ向けての準備の最中でありますので、その終了後に具体的な日程内容など、受け入れ体制を詰めていくこととしております。

鹿島市としては、今回の合宿を契機に実行委員会を立ち上げて、先ほどおっしゃられましたように一過性ではなく継続的な合宿につなげていくために、民間と行政相互に連携協力する体制を整えたいと考えております。そのためにも、今回の受け入れについてしっかりと準備をして成果が得られるようにしたいと思っておりますので、練習内容などについては大学のほうの担当者の方と打ち合わせを行って、議員の御指摘の夜間の練習についても確認をして対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。ただ、少し足らんですよね、そのくらいでは。ぜひ、もうちょっとしっかりした設備投資をやっていただく。ことしせんばいかんじゃなかですけれど、将来的に本当に継続性を持つためにも大事じゃなかろうかと思っております。

また、本当に先日17日の新聞、佐賀県は2013年、北部4県で開催される全国高校総体の女子サッカーですね、将来、なでしこジャパン候補生がかなりおられると思っておりますけど、その女子サッカーを県内開催に誘致したい、名乗りを挙げたということですね。決勝戦はJ1昇格したサガン鳥栖のホームスタジアムでというようなことが載っておりましたが、ぜひ蟻尾山のこの競技場のサッカー場でもですね、鳥栖スタジアムにはちょっとまさるとも劣らないとは言えないかもしれませんが、ちょっと劣るかもしれませんが、ぜひ鹿島に……。

というのは、やはり前回、というのは昭和51年ぐらいですかね、国民体育大会で、祐徳グラウンドであの女子のソフトボール大会がありました。男子もあったですね。そのとき、

ウインドミルですよ、私も少し野球をかじっておりましたから、ソフトボールで三振するなんてと思っておりましたけれど、軽く三振をするようなスピードであるわけですね。優勝した上野さんやっただですか、彼女たちはすごいと思いますけど、それに匹敵するようなサッカー、ぜひ鹿島でということになると、やはりサブが必要なんですね、全国大会クラスになると。陸上競技場メインでして、やはり試合をしていないときにはサブというのが必要。ところが、今のサブグラウンドは裸地ですね。いろいろ人工芝どうですか、またこれも1億数千万円かかりますから大変ですよとかですね、また、市民体育大会のときは駐車場がありませんから駐車場兼用ですよというようなことで、駐車場にしよって溝に落ちて車が壊れたけんが補償せんばやったというようなこともありましたけれど、まあ、それは駐車場は駐車場として結構じゃなかろうかと思えますけれど、結構、蟻尾山の陸上競技場の周辺も荒廃してきつつある農地があります。できればそういうところを取得していただいて、駐車場利用用地というようなことでも結構だと思いますけれど、今の陸上競技場のサブグラウンドをつくるような思いでですね、そして、できれば全天候型、ドーム式にするというようなことにすれば、なおそういうふうな誘致の問題等についても秀でてくるんじゃないかならうかと思えますけれど、その点の対応を視野に入れた形での対応、この高校総体女子サッカー誘致についてもお願いをしたいと思えますけれど、よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

12月17日の新聞によって、サッカー女子を高校総体への誘致へという記事についてということでもありますけれども、私もこれは松本議員から情報をいただきまして初めて知ったところであります。ちょっと調べてみましたら、全国高校総体、これはこれまで各県開催で実施をされてきて、平成22年度沖縄開催で全国を一巡したということでもあります。佐賀県では平成19年度に開催をされ、鹿島市では男子のソフトボールの競技が開催をされました。これはまだ記憶に新しいところかと思えます。で、2巡目が今度でありまして、高校総体の2巡目につきましては、全国を3地域9ブロックに分け、輪番で開催されるということです。これにより平成25年度に、先ほど御指摘がありましたように北部九州4県で開催されることになっております。佐賀県では7競技8種目の競技が開催される予定であります。これらの情報は佐賀県の関係者会議で説明が、鹿島市というか、県内会議で説明があっております。今回の議員からのサッカー女子の情報は初めて聞く情報であります。

情報によると、この記事によりますと、今月の20日ですね。ということは、きょうですね。——失礼しました。きょうになりますが、北部九州4県の関係課長会議で佐賀県から意向を伝え協議することとなっているようです。で、佐賀県では鳥栖市を中心に考えられてい

るということで書いてあります。現在はちょっとこちらもこの情報しかつかめておりません。そういったことで、こちらも佐賀県に確認するなどして、情報を収集したいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ぜひ情報を収集するだけじゃなくて、こっちからも発信をしていただいて、鹿島にというような対応もお願いしたいと思います。

それでは、続きまして鹿島市の新たな資源として、今回、一般質問で一番人気だったろうと思いますけれど、IWC「チャンピオン・サケ」、「鍋島」ですね。本当にこれはずっと続く資源じゃなからうと思います。早急に対応せんと、資源がなくなるですよ。資源は有限ですよと言いつつも、これについては本当に短いんじゃないかという思いがありますので、考えますと、市役所にも横断幕も懸垂幕も下がってらんですよ。鹿島駅を見ても、また浜駅を見てもないわけですから、佐賀駅にあるはずがないですよ。鹿島市は何をやっているんですかというような思いですけれど、先般、県の森本統括監が言われました。11月11日に300日切ったて。何の300日切ったのかな。カウントダウンの数字が出ておりましたからですね、思っておりましたら、「チャンピオン・サケ」の寿命があと300日しかなかですよというようなお知らせやったと思いますけれど、それからまた40日たちました。残り260日、担当部長、中川部長どがんしょつとにゃというような思いでお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

鍋島大吟醸がIWCで「チャンピオン・サケ」に輝いたことは、もう皆様の一般質問でありますように、鹿島市が日本の3大酒どころをある意味で超えた酒どころであることを証明していただいたものであると思っております。今の時点では、酒を好きな人からは何の行動を市が発信しなくても、まちが発信しなくても、鹿島で生まれた鍋島大吟醸が、そして鹿島が注目されているのを感じております。そこで、この受賞をいかに一過性のものにせず息長く、鹿島の酒ばかりでなく、鹿島という知名度を上げ、そのほかの産業の活性化につながるかを検討、模索しているところであります。

議員が言われます「鍋島大吟醸IWCチャンピオン・サケ受賞おめでとうございます」の横断幕、懸垂幕は、受賞を知った時点で実は考えました。非常に悩みましたが、言えば自分の頭の中で、言っちゃいけないんでしょうが、49対51ぐらいのところ、市としては垂れ幕

や懸垂幕は、いろいろな考え方があると思いますが、つくらないことで今のところ決着も出しております。

懸垂幕とかなんかもそうですが、この「チャンピオン・サケ」を機会に市民の方が動こうとされています。例えば、食事どころでこういうのを敷いてはどうかと、ラベルを全部入れて。とか、いろいろ考えていらっしゃいます。お菓子をつくろうとか。そういう盛り上がりの中で何とかできないかというのがあります。ですから、垂れ幕などもできましたら有志の方でつくっていただければありがたいと思っております。

ただ、今議会で、先ほど一番人気と言っていただきましたが、御質問が幾つかありました、来年の3月24、25日の開催予定の日本で初めてとなる第1回鹿島酒蔵ツーリズムを、テレビ、ラジオ、雑誌、フリーペーパーなど、あらゆる媒体に情報発信してアピールしていく中で、6蔵元を中心とした鹿島の酒、そして、「鍋島大吟醸」のIWC「チャンピオン・サケ」受賞を、そして、鹿島のすばらしさをPRしていければと思っております。第1回鹿島酒蔵ツーリズムが成功すれば、鹿島にはニューツーリズムと言われて、グリーンとグレー——ブルーなのかグレーなのかわかりませんが、2つのツーリズムがあります。既にあるわけですが、その2つが。で、その後に3つ目のツーリズムが加わるということは、これも全国にはないだろうと思っております。ということも売りにできるのではないかと考えております。

意味としては繰り返しになるかもしれませんが、「鍋島大吟醸」のIWC「チャンピオン・サケ」受賞は鹿島にとって当然喜ばしいことですし、これを契機として鹿島をPRしていくことは、先ほどからの続きになりますが、当然必要だと思っております。ただ、鹿島はIWC「チャンピオン・サケ」受賞の蔵元のあるまちですよだけでは、それでは人は来ていただけないと思っております。このことを契機として鹿島に来ていただき、お金を落とすていただくことの仕掛けを、例えば、6蔵酒セットや酒に合う珍味セット、先ほど申しあげましたお菓子などの仕掛け、食事との仕掛け、繰り返しになりますが、そういうのとの仕掛け、そして観光資源など、鹿島の魅力とあわせて発信していくことが重要であると思っております。

先ほど議員から申されましたように、11月11日で森本さんの講演のときに言われたことが一番気になりましたが、300日を切ったということで、9月から11月、この間、私たちはだれが何をしていただくのかの協議をしてまいりました。その一つの答えが、この鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会の設立と取り組みの方向性の決定でございます。あと260日が私たちとしても勝負だとは思って動き始めているところでございます。また、動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。産業部で、部長中心でしっかりいろんな対応をしてもらっているのは重々わかった上で質問をしたわけですけど、やはりいろんなですね、前の議員さんたちの中でもあったと思いますけれど、本当に市民の人が、酒も何も飲まんような人がわかっておられるか、やはり市民全体がわかってもらう、認知してもらうということが大事じゃなかろうかという思いでですね、過去のことをいろいろ、何かあったかなという思いで考えておりましたけれど、懸垂幕が下がったのが幾つかあったろうかと思いますが、J1に鹿島で最初入団されたというかですね、浜のサッカーの原田選手が横浜フリューゲルスに入ったというようなときも横断幕があったような気がします。また、鈴木さん、人間国宝、これはまたですね、しかし、やはりこのIWCチャンピオンというのは本当に世界での金メダルじゃなかろうかという思いがあります。そういうことでお願いかたがた部長に御質問をしたわけですので、その意、しっかり酌んでいただきたいということで次へ進みたいと思います。

あと、いろいろありますけれど、1次産業の面で農業委員会局長に活動、新たにもう設立しておりますというようなことでありました。海道沿いのかなり荒廃園が出てきている、その対策もやるんだというようなことでの答弁があったと思いますけれど、そしたら、現在どれぐらいの形で、関係者はかなりあると思います。そこをいかにするかということが多良岳パイロット地区の荒廃地対策にもつながってくるんじゃないかと思いますが、状況についてお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

荒廃地の状況がオレンジ海道沿いでどのような状況かというお尋ねだと思います。

基本的に活かす会を進めるに当たりまして、当然、現地の状況を把握したいということで、農業委員会、それから事務局で沿線、両側それぞれ400メートルぐらいの範囲を耕作放棄地の現況調査ということで行いました。その中で当然、一つ一つ地籍図をもとに調査をやっていったわけですが、なかなかはかどらない状況と申しますか、特に2班ずつで3日間程度かかった状況でございます。結果的に樹園地のほうが最も多くて、約21ヘクタール、筆数にしまして244筆、畑が17ヘクタール、筆数が210筆、田で4ヘクタール、64筆という状況になっているところです。ちなみに、それらの耕作放棄地の所有者の方は、七浦の沿線だけで約300人という状況になっているところです。

当然、その3日間の調査では不十分ということで、今後いろんな活用目的を検討する中で、それに適した状況かどうかというふうなところも詳しい調査が今後必要になってくると思います。それらについては、今後、作業部会の中で推進していきたいというふうに考えて

いるところです。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。かなり大変なことになるんじゃないかなという思いがあります。300人の人が関係されているということ自体がですね。

で、先般というか、9月の補正で荒廃農地復元対策というような形で、放棄地の解消に向けた検証として、牛の周年放牧に取り組みをするというような放牧による対策ということがありました。牛を、話を聞きますと4ヘクタールぐらいありますから、4頭ぐらいというようなことにもなるようですけど、それぐらいで簡単にはですね、さっき申されましたようになんかの面積もありますから、できればこのオレンジ海道沿いをですね、モデルじゃなくて、本当に実際取り組みをしていく、発祥の地じゃないですけど、多良岳パイロット、約500ヘクタールを超えていると思います、荒廃地がですね。その対策の一環として取り組みをするんだというようなことで、できれば放牧を思い切って20頭ぐらいする。そして、腹ごみと言うてよかとですかね、繁殖牛を放牧して、その20頭やりますと20頭の子牛が生まれますから、その子牛は今言われておりますけれど、キャトルステーションというような形で1カ所で子牛を育てて、そして肉用牛に育てて出荷をするんだというような取り組みがなされておりますけれど、その方策に似たような高齢者預託牛というものもあると思いますけれど、できればさっき申し上げたような対策に高齢者預託牛が活用できんかな、年齢制限等があるかと思っておりますけれど、その辺絡んで御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

私たちが牛の放牧は、荒廃園対策、イノシシ被害対策、竹林被害対策の一つの手段と、有効であるということから、先ほど議員が申されましたように、周年放牧のモデル園という形で9月補正で可決をいただいたところです。荒廃園で放牧に取り組んでいただく方がふえていただくことを願っているところでございます。ただ、先ほど農業委員会の事務局長からありましたように、かなりの地権者の方たちがいらっしゃいます。ですから、その方々の御理解を得ながら広がっていけばと思っています。

ですから、議員御提案の多良岳オレンジ海道沿いにそのような放牧、荒廃園がある意味よみがえるということで、そのような光景が広がることを想像しただけでも正直楽しくなっているところでございます。で、キャトルステーションの方法の導入も勉強させていただきたいと思っておりますし、先ほどありました高齢者預託牛を利用してということも一緒に勉強させて

いただければと思います。

それから、これは御報告ですが、実は昨日、放牧を研究されている九州大学の後藤先生など3名の方に鹿島に来ていただきまして、荒廃園を見ていただくとともに、市長、副市長と会っていただきました。その中で市長から、先生方も興味を持ってもらうような提案がなされており、今後は、包括連携協定を締結している九州大学の知恵もおかりしながら放牧事業が進められればと思っているところでございます。

なお、議員の御質問の中には、太良町とのきずな、連携ということも御質問の中に含まれているのではないかと思いますので、そのことについては太良町にはお伝えしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、高齢者預託牛の実態についてということでお答えをいたしたいと思えます。

まず、事業の概要を簡単に説明いたします。

鹿島市が肉用牛特別導入事業の基金がございますけれども、その基金を利用いたしまして繁殖牛の雌牛を購入しまして、60歳以上の借り受け希望者に5年間貸し付ける制度でございます。その5年間のうちに子牛が生まれますと、その子牛は借り受け者のものとなる制度でございます。

ことしの3月31日現在の状況で申しますけれども、貸付者が12名と、頭数にいたしまして19頭を貸し付けておる状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

本当に部長言われたように、太良町との連携、きずなということは大事じゃなかろうかと思えますから、うまいとこやっていただきたい。

高齢者預託牛、今のところ基金が残っておるというような状況のようですから、できればですね、60歳以上というのがひっかかります。やはり農業後継者に移譲されとって60歳以下ですもんね、所有者が。そういうところがひっかかりますけれど、できればそういう基金を利用した鹿島、太良独自の対応ができればというような思いですから、ぜひ勉強していただいて、対応できるような体制をとっていただきたいと思えます。

荒廃地対策で、最後に市長にお伺いします。

やはり先般、我々が8月26日に文教厚生産業常任委員会で、JAの理事さん、また支所長さん、職員の代表の方と勉強会をしました。そういう中で、やはり大きな課題というのは荒廃農地対策なんでありです。ある理事さんは、鹿島市民3万2,000人、1万戸あるということで、5アールずつ1戸が耕作をしていただく。荒廃農地を栽培地にかえてもらえば、500ヘクタールは簡単に荒廃農地から脱却できるばってんというような御意見もありました。とてもそういうことは不可能だと思いますけれど、やはり荒廃農地復元対策というようなことで、中山間地域、全国で課題になっていると思います。これをですね、オレンジ海道を活かす会で発展的にオレンジ海道沿線荒廃農地対策兼有効活用モデル農地対策室なんかですね、やはりすばらしい室長候補が後ろにおられますから、室長になっていただいて対応してもらえば、500ヘクタールぐらいすぐ何とかなっとやなかろうかにゃ。そしてまた、そこにすばらしい農産物ができてというような対応も今着々とされておりまして、そういうところでですね、できれば、本当に人を生かしてというようなことで市長、先般答弁をされておりましてけれど、そういう人を生かしていただいて、対策室なんか考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの放牧の話で少しだけ補足をいたしておきますと、今回、九州大学と話をきのうしましたのは、単なる放牧ではございませんで、ここはよくわかっておいていただきたいんですけれども、2つのねらいを一挙に解決しようとしているわけですね。1つは、最近の牛の肉に対する需要が少しだけ変化してきているということを踏まえて、輸入牛に対抗しないといけないと、こういうのを1つねらいにしております。それからもう1つは、荒廃地を利用するという事で牛が動き回ると、こういうことをねらいにしているんですね。

そうしますと、私たちのまちに存在をしている荒廃地、特にミカン園の跡が非常に適当だということで、私がきのう先生にお話をしたのは、いろいろ言ったんですが、2つ特徴がございまして、1つは水が豊富だと。特に軟水が非常に豊富に提供できますよということで、それは大事なことだねという話になったわけなんです。もう1つは、火山流が流れた跡に尾根筋ができて谷ができています。その南側の斜面が活用できれば、人間でも同じなんですけれども、家を買うときに東南角地といったら大体高くなるでしょう、人間の住居も。動物も同じでして、東南に開けたところに住んでいるということは、非常に成長にいい影響を与える、そういう場所がいっぱいありますと。それやこれやお話をしたんですけれども、そういう地域で放牧できるというメリットを1つお話しをしました。

それからもう1つは、今回の九州大学の研究、Qビーフと言われているものなんですけれ

ども、ねらいは弱齢時代、つまり10カ月ぐらいまでに特別のえさを与えて、でき上がった肉が霜降りが入り過ぎず、赤肉としてうまいという牛をつくろうというのがねらいです。そのどういふえさを食わせるかというのは、専門的な話になりますから省略をいたしますと、その時期にどうやって飼うかと、そのことが一番難しい部分なんです。その部分がある意味では、わかりやすく言うと特許方式みたいな特別のえさの飼い方をされます。

したがって、私たちのところの受け皿として十分ですよという話とマッチングさせる、これはきのうの段階では非常にお互いに理解に達したということとして、でき得れば、もう年度内に具体的にどうやっていくかという設計、着手したいというぐらいに非常に進んだ話に昨日なりました。さらに、その仕上げの後に食わせるえさも、この鹿島の地域にはいろんなユニークなえさがあるからとお話をしておきました。別途そういう機会が、きちっと話がまとまれば、そのことについてもお話ができると思いますが、先ほどの話に補足して、単に荒廃農園、ミカン栽培地の跡に牛を放すということだけじゃないということだけを理解しておいて、その分のまた難しさもあるということもわかっておいていただきたいと思います。

それからもう1つは、今の話もその一部かもしれませんが、組織をつくったらどうかというお話がございませぬ。この組織論はきのうお話ししましたので、もう重ねて申し上げませんが、組織の目的とか、何をやるのかということをしちっとやらないと、つくることが目的化してしまつて、成果を上げられない。それは、余り人ごとのごと言っちゃいけませんけど、会議とか組織ばかりつくつて、どうしようもなかったという国の痛い経験を我々の中央政府はいたしておりますからです。問題は、だれがいつまでに何をやるかということ、明確な目的意識を持つということですね。そのためには、先ほどもお話をしたと思いますけれども、普及所と市役所と農協とが集まつて連絡協議会が今できていますから、その中できちつとした議論をして、期間と手法を決めてやつていくと、とりあえずそれが大事じゃないかと思つます。組織をつくつてもいいんですけれども、そのためには時間と人を割かないといけません。当然それだけのコストもかかると。逆に言うと、今の人数を仮に鹿島市が動かさないとすれば、出すわけですから、へこんだ部分には必ず影響が来ますよね。本人もつらいと。だから、今の組織は別として、新しくというなら、どこからか人を持ってこんといかんと、こうなります。そういう難しさよりも、やるべき人はちゃんと僕はいると思つますから、その相談をきちつちやつていくと。

最後に同じことを言いますと、だれがやるかが問題であつて、組織をつくることは必要があればやつてもいいんですけれども、最終目的ではないと私は思つていますので、現状でしつかり話を詰めていくということが大事じゃないかと思つています。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。人だと思いますから、だれがやるか。本当にそういうふうなことでいろんな産地が動いて、本当のすばらしい産地になっているということじゃなかろうかと思います。鹿島にもすばらしい企業もあります。東亜工機なり、森鉄工なりですね、本当にすばらしい人があってこそであったろうという思いです。このミカンの鹿島の産地ができたのも、久保山の田島勝爾さんという方がおられて、このミカン園が産地化できたんだという思いで感謝をいたしております。

1次産業、もう1つですね、海がありますから、本当に今回、きょう0時ぐらいからじゃなかですけれど、2番議員稲富さんは徹夜して海に頑張ってきたんだというようなことで聞いて、眠らんと何とか激励をしていただき、しているようなつもりですけれど、有明海、本当に11月18日のあの大雨で秋芽ノリはだめになった、赤腐れが蔓延したというようなことで聞いておりますけれど、それとあわせてごみはかなりあったんだというようなことですね、河川のごみ、私の前、母ヶ浦川の河川があり、そこにごみがいっぱい詰まります。そういうところで、やはりそういうごみ流れないような対応というか、海まで持っていかないというようなことも必要だと思います。ヨシのごみ、また、稲わらのごみ、かなり出ていると思いますから、今、コンバインで刈って切断をして、そして畜産農家がこん包して収奪してもらっている。しかし、そのごみの残ったとがじゃなかろうかにやと思えば、いんにゃ、やっぱり塩田川のヨシが多かったばいというようなこともありますから、その辺の対応も今後していただくというようなことでお願いをしたいと思っておりますけれど、何か方法があったらよろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

稲わらとか、ヨシとかを海に流さないようにするための対策ということでのお尋ねと思います。

まず、基本的ですけれども、稲わらにつきましては、議員おっしゃられております環境型保全、そういうのを実現する上からも、農家にはなるべく稲わらはすき込みをするようお願いしているところでございます。また、畜産農家が稲わらを飼料として御利用されるときもあろうかと思っておりますけれども、その稲わらのくずにつきましても、できるだけこん包時に敷きわらが出ないというようなことと、また、耕作農家につきましては、できるだけ早目にわらのすき込みをしていただくということもお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。やはりいろんな資源、しかし、一番肝心なのは人だと思います、鹿島の資源としてもですね。そういうことで、最後に教育長にお尋ねいたします。

やはり日本国民の義務、三大義務というようなことで、納税、勤労、教育というような三大義務があるんだというような思いで、私は中学校のころ、義務教育の時点で学習したような思いがあります。「働かざる者食うべからず」とかですね、人として成人しての人間像について、現在、家庭教育でなされているのかというような思いがあります。地域社会で、現代の社会で大きな課題であるですね、いろいろ出ておりました年金問題、福祉の問題、これもやはり人と人の支え合いということだと思います。自分ひとりがよければいいという個人主義的な国家で、本当によくないと思いますから、今後の教育現場でいろんな形で対応していただければという思いでお尋ねをします。

1分しかありません。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今の世相、風潮に対する憂慮を示されたというふうに思いますけれども、思いほどは全く同感であります。それどころかですね、ここ数日間、本当に信じられないような痛ましい事件が多発しておりますですね。これはやっぱり現代社会のひずみといいますか、モラル以前の問題というふうに本当に深刻だというふうに思います。

そういう中で、物の善悪とかルール、こういったものは心得といいますか、これは家庭とか学校で、小さいころからだれもがこれはしつけられて学んできていることでありますけれども、やっぱりこのことが幾らか疎んじられている、やや、何といいますかね、きれいごとではない社会に埋没してしまっているというようなのが現実あるというふうに思います。例えば、凶悪な事件があれば、そのたびに小さいころどうだったとか、友達関係だとか、あるいは、家庭では、学校ではと、必ず過去にさかのぼってコメントがされるわけですね。そのときに、やっぱり教育の力というものの原点というものを改めて認識をするところであります。

今、議員おっしゃったように、やっぱり義務を果たさず権利だけを主張するというような社会があるわけですが、そのあたりにやっぱりしっかりメスを入れなければならないと思いますけれども、大人になってからではちょっと遅い感がするんですね。だから、子供時代にやっぱり自力をつける教育の徹底というか、この辺が徹底的に必要なというふうに思います。

義務教育年齢というのは頭もやわらかいし、順応性も非常に豊かな発達段階ですから、このところでしっかりたたき込む——たたき込むという言葉は悪いですがけれども、やっぱり徹底して力を注ぐ、これは人づくりの基点というふうに私は思います。机に向かったの学習

はもちろん大事ですけれども、私はやっぱりあいさつができる子、あるいは家庭で手伝いができる子、こういうふうなシンプルに子供像というものを私自身に言い聞かせて、やっぱり大切な鹿島の子供たち、やっぱり責任を持って支えていきたいし、しっかり育てていきたい、これが使命だというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員の質問時間がなくなりましたが、どうされますか。

○8番（松本末治君）

どうもありがとうございます。本当に人は石垣、人は城ということだと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

以上で8番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時58分 散会